

横浜みなとみらいホールの指定管理者の指定について

1 指定する施設及び指定候補者等

施設名	横浜みなとみらいホール
選定の方法	非公募
指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 理事長 澄川喜一 横浜市中区北仲通 4 丁目 40 番地
指定候補者の 業務内容	芸術文化の創造及び発信、芸術文化活動の支援 等
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（10 年）

2 「横浜みなとみらいホール」における指定管理方法の考え方

(1) 選定方法を非公募とし、財団を単独指名する理由

本施設は、専門文化施設としてのポテンシャルを十分に発揮し、発信性の高い事業を展開することが期待されるなど、本市施策と連動した運営や、芸術家とのネットワークなど高度な専門性が求められる施設です。

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、市内の文化状況を熟知し、本市施策を高い水準で実現してきた実績があることや、高度な専門性や芸術家とのネットワークなどの蓄積があることから、非公募で単独指名します。

(2) 指定期間を 10 年とする理由

準備に 3～4 年を必要とする国際的な公演の円滑な実施や、横浜を代表する文化施設を担う人材の長期的な育成を実現するため、指定期間を 10 年とします。

(3) 「政策経営協議会」及び「指定管理評議委員会」の設置

非公募及び指定期間 10 年という指定管理の効果を最大限に発揮するため、「政策経営協議会」を設置するとともに、公平性・公正性や適正な審査・評価を担保するため「指定管理評議委員会」を設置しています。

ア 「政策経営協議会」

- ・協議会は、市と指名団体の職員で構成します。
- ・市と指名団体が協議し、指名団体は次期指定期間の事業計画書を作成します。
- ・指定後も、市と指定管理者が継続して協議を行い、より良い政策の実現を目指します。

イ 「指定管理評議委員会」

外部の有識者で構成し、指名団体が作成した事業計画書を審査します。

(7) 委員会の構成

- | | | |
|-----|--------|----------------------|
| 委員長 | 岸川 善光 | (横浜市立大学副学長) |
| 委員 | 石田 一志 | (音楽評論家) |
| 委員 | 中村 晃也 | (昭和音楽大学教授) |
| 委員 | 宮本 とも子 | (オルガニスト・フェリス女学院大学教授) |

(4) 事業計画書の審査

a 開催実績

- ・平成 23 年 4 月 6 日 「選定方針の確認」
- ・平成 23 年 7 月 27 日 「第一次審査」(指摘事項等の検討)
- ・平成 23 年 8 月 31 日 「第二次審査」(指摘事項等への対応ヒアリング)

b 事業計画書

指定管理にあたっての考え方、現在までの成果、10 年間の長期計画、当初 3 か年の具体的な計画(事業、施設管理、収支等)を提案しています。

c 主な評価及び意見

- ・事業計画書は、全体として、現実的かつ意欲がうかがえる適切な内容である。
- ・今回、市と財団の協議により、事業に政策を反映し、かつ指定管理者の緊張感を保つため、評価も当委員会を実施する仕組みとしたことは、評価できる。
- ・文化庁の「地域の中核劇場・音楽堂」採択ホールとして文化施設のリーダー的な役割を果たすため、継続的な力を持った事業とその企画・発展を担う人材育成の視点で、10 年間の事業運営を行うこと。
- ・今後の 10 年間については、国内だけでなくアジア・環太平洋地域との文化的連携・交流を図り、海外に対しても集客力があるホールを目指していくべきである。

d 審査結果

10 年間の事業計画書の内容について、全員一致で「承認」されました。

(ウ) 指定開始後の継続した取組み

- ・指定開始後も、指定管理評議委員会による外部評価を実施します。毎年度の運営実績の評価に加え、3 年ごとに策定する中期的な計画を審査し助言します。
- ・継続的な評価・審査・助言により、指定期間中の運営水準を確保します。

「横浜みなとみらいホール第2期事業計画書」の概要

I 第2期指定管理にあたっての基本的な考え方

芸術文化振興を社会基盤整備につなげ、市民生活の充実に寄与していくことを設立目的とする公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の理念に基づき、横浜市の政策である「専門文化施設のポテンシャルを最大限発揮させる」ことを目標に、さらに自らの公益性を高めるとともに、専門性を深化させながら横浜市の文化政策を支えていく。

II 長期計画（10年計画）

1 ホールの10年ビジョン ～豊かな「音楽社会」を拓くコンサートホール～

- (1) 音楽によってあらゆる人が生活の豊かさを実感できる社会の実現を目指す
- (2) 世界の魅力ある多彩な音楽を、だれもがいつでも楽しめるホールを目指す
- (3) 異分野（医療・福祉等）への活用など、音楽と市民生活の新たな関係を拓く
- (4) 音楽社会を支える人材を輩出し、ホールを起点とした人材の循環を起こす
- (5) 地域社会、市民生活への貢献

2 10年ビジョンを実現する経営方針

情報発信やマーケティングによる市民やメディアとの関係性強化や、不断の品質管理と検証により、音楽文化振興の成果を高めるとともに、他施設や各種団体・機関との連携の深化による芸術文化による社会的課題への貢献など、多様な糸口を持った事業を展開する。

III 3か年計画（H24－26年度）

1 目標

新たな長期目標に向けたアクション始動 「音楽社会の未来に向けてアクション」

(1) 目標に対する方針

ア 施設が持つ機能を最大限に生かし、総合力ある経営を行う

柔軟な組織体制と責任の明確化により経営の強化を図る。また各種外部団体との協働や館長の国際的な人脈を生かした連携体制により、国内外への発信強化を図る。

イ みなとみらい21地区及び都心臨海部の活性化と魅力づくり

ホールが地域のシンボルとして実感されるよう、商業施設やコンベンションとの連携を推進する。

2 音楽事業計画

(1) 考え方 ～音楽社会の未来へ向けて～

豊かな音楽文化があふれる市民社会を目指し、音楽を支える人たちを未来に向けて育み、人と音楽芸術との素晴らしい出会いを創出する。

(2) 取組み

<音楽社会の裾野拡大：上質な鑑賞機会の提供>【拡充】

- ・世界的な演奏家・指揮者・オーケストラ等の公演
- ・国内主要オーケストラ定期公演

<創造と発信へのアクション：芸術アクション事業>【新規】

- ・若手芸術家の実践の機会となるホールオリジナル・オペラ制作・上演
- ・市民・子ども対象のバックステージツアー、ワークショップ等の実施
- ・パートナー都市であるフランクフルト市のフランクフルト放送交響楽団との連携

<次代を担う芸術家、つなぐ人材を育む>

- ・若手芸術家、音楽大学のオーケストラやアートマネジメント専攻学生を起用した事業【拡充】
- ・市民プロデューサーの養成【新規】

<子どもの感性、創造性を育む>

- ・0歳児から中高生を対象とする事業【拡充】
- ・障害児対象事業（盲特別支援学校パイプオルガンワークショップ）【新規】

<音楽文化の力、社会的課題への応用開発：音楽の社会還元>

- ・聴覚障害者対象事業【新規】
- ・市内小学校、医療・福祉施設等でのアウトリーチ活動（出張音楽事業）【拡充】

<音楽情報流通・相談アドバイス>

- ・学術知識や公演運営ノウハウなど公演情報以外の音楽情報の発信【拡充】

<パイプオルガン活用計画>【拡充】

- ・1ドルコンサートやオルガンリサイタルシリーズなどの公演
- ・ホールが企画制作したオリジナルのパイプオルガン事業の他都市ホールでの公演

3 施設運営事業計画

プロの演奏家だけでなく市民の演奏家も含めた音楽発信の場として、様々なスタッフによる高い次元のサービスも含めた施設提供事業を行う。

おもてなしの心を持って対応し、「また来たい」「わたしたちのホール」と感じてもらえる、「街の文化的シンボル」としての存在感があるホールとしていく。

4 広報・宣伝事業

横浜市民だけでなく、さらに幅広い人々も顧客とするべく、インターネットなど、様々な媒体を使って幅広く情報を発信していく。

5 施設維持管理計画

開館以来過失事故ゼロの記録を継続すべく、安全・安心が全ての基本として施設の維持管理に務めるとともに、楽器についても世界水準の維持管理をしていく。

6 危機管理計画

通常の避難訓練に加え、コンサート時の災害を想定した「避難訓練コンサート」など独自の対策を強化する。また、帰宅困難者対応等の施設として市に協力していく。

7 組織計画

市の政策に連動した事業計画を、館長の統括の下、的確に遂行する体制を作るとともに、専門能力や知識を組織内で拡大、継承していくための業務分担や研修を計画的に実施する。

8 収支計画

指定管理料だけでなく、幅広い事業展開による助成金獲得など更なる収入確保を図る。

【参考】現指定期間（H19～23年度）の実績（主な事業）

＜新しい芸術の創造と発信＞

世界に向けた発信の場となるホールを目指しての、新たな音楽表現の可能性の探求など独創的な事業の展開。

- ・パイプオルガンとサイレントシネマ（無声映画に合わせたオルガン即興演奏）
- ・ジャストコンポーズド（現代音楽の新作作曲を委嘱し初演するコンサート）

＜若手芸術家支援＞

みなとみらいホール出演歴のある若手芸術家を主催事業へ起用するなど、経験の場の提供。

- ・横浜オペラ未来プロジェクト（歌手、オーケストラ、スタッフを公募で起用）

＜鑑賞人口の拡大＞

魅力的で芸術性の高いコンサートや気軽に楽しめるコンサートなど、さまざまな層の期待に応える事業の実施。

- ・世界的な演奏家・指揮者・オーケストラ等の公演
（パーヴォ・ヤルヴィ指揮フランクフルト放送交響楽団ブラームス交響曲全曲演奏会、BBCフィルハーモニック管弦楽団演奏会、ウィーン・オペラ舞踏会管弦楽団コンサート、エフゲニー・キーシン ピアノ・リサイタル ほか）
- ・国内主要オーケストラ定期公演

＜子どもの芸術体験＞

芸術性の高い音楽体験により豊かな感性を育てる事業の実施。

- ・鑑賞型事業（市立小学校全校対象のオーケストラ鑑賞「心の教育ふれあいコンサート」、子どもの日コンサートなど）
- ・体験型事業（オルガンワークショップ、親子対象のオペラワークショップなど）

＜その他＞

- ・避難訓練コンサート（コンサート中に火災・地震発生との想定で、来場者ととともに避難訓練を実施）